

## スチュワードシップ活動概要

2018年度のスチュワードシップ活動報告については以下のとおりです。

### 1.企業との対話の概況

当社は、投資先企業と「目的を持った対話」を行うことが、投資先企業と投資家、双方に利益が生まれるものと考えております。

2018年度は、特に情報開示が限られる新興企業を中心に、7社とIRミーティングを実施し、「事業戦略」、「財務戦略」、「IR戦略」、「ガバナンス・リスク管理」等のテーマについて対話を行いました。

### 2.対話における注目点

#### 事業戦略

- ・ 経営計画に基づき、有効な経営戦略を打ち出し、且つ的確に実行できているか
- ・ 事業環境の変化を的確に把握しているか

#### 財務戦略

- ・ 事業戦略遂行にあたって資本政策が適正なものとなっているか
- ・ 資本効率の改善に向けた取り組みがみられるか
- ・ 株主還元が適切に行われているか

#### IR戦略

- ・ 投資家が求める十分な情報開示ができているか

#### ガバナンス・リスク管理

- ・ 取締役、監査役が機能する状況にあるか
- ・ 環境問題、反社会的活動、不祥事案件等に対するリスクの備えは十分か

### 3.議決権

議決権行使に関しては、社内規程に定める「議決権行使ガイドライン」に基づいて行っています。行使結果については、ホームページに公表していますので、そちらをご参照下さい。